

罹災証明願い受付終了について

財務部税務課

罹災証明書の発行については、震災から約11か月が経過しこれまで約8,500件の交付を行ってきました。

被害を受けた人は、概ね申請済みと思われることから、3月30日（金）をもって、一旦受付を終了するものです。

○罹災証明願件数

H24. 1. 25 現在

| 地区名 | 申請件数 (件) |
|-----|----------|
| 保原  | 3,778    |
| 梁川  | 2,487    |
| 伊達  | 1,261    |
| 霊山  | 681      |
| 月館  | 343      |
| 計   | 8,550    |

○家屋被害判定件数

全壊 28 件 大規模半壊 38 件 半壊 189 件 半壊以上 計 255 件  
一部破損 8,295 件

広報予定原稿

り災証明書の受付を終了します

東日本大震災後に開始した「り災証明書」の申請受付については、震災から約11か月が経過し、被害を受けた方は概ね申請済みであるとの判断から、平成24年3月30日（金）をもって終了します。

り災証明が必要な方は、お早めに最寄りの総合支所へ申請してください。

※り災証明書とは

り災証明書は、市が被害を受けた方からの申請により、家屋の被害状況の調査を行い、その確認した事実に基づき発行する証明書で、各種支援や税の減免の申請の基準となるものです。

問合せ

り災証明書の発行に関して 市民生活課戸籍市民係 575-0205  
調査内容に関して 税務課資産税係 575-1235

近隣市町の状況

H24. 2. 8 現在

国見町 … 平成23年10月末で終了  
桑折町 … 未定  
福島市 … 未定  
二本松市 … 3月末終了で調整中  
須賀川市 … 4月末終了で調整中  
郡山市 … 未定